

核兵器のない世界の実現に向けて一層の取組推進を求める意見書

2021年1月22日発効した核兵器禁止条約への署名国は86か国、批准国は66か国に上り、2022年6月には締約国会議が開催された。

我が国は、唯一の戦争被爆国として広島・長崎の惨禍を経験しており、静岡県でもビキニ環礁での水爆実験による焼津の第五福竜丸の悲劇があった。国内では今なお多くの人々が被爆の後遺症に苦しみ、核兵器のない平和な世界への願いは強く、我が国は二度と核兵器が使用されることのないよう世界を牽引していく責務がある。

岸田首相は、2021年10月に「唯一の戦争被爆国日本として、核兵器国を動かして現実を変えていく努力をする責務があると信じている」と発言し、2022年3月には核兵器禁止条約について「核兵器のない世界への出口とも言える重要な条約である」と指摘している。

また、2022年8月に行われた核兵器の不拡散に関する条約（NPT）の運用検討会議において、我が国の首相として初めて演説を行ったことは、大変重要な出来事である。

2022年2月からのロシアによるウクライナへの侵攻において、ロシアが核兵器を使う威嚇、脅しをかけるなど、現実の安全保障環境は極めて厳しい方向に向かおうとしている。

世界は広島と長崎の惨禍を忘れてはならず、国においては核兵器保有国と非保有国の橋渡しを具体的に進め、今こそ「核兵器のない世界」実現に向け、以下の取組を進めることを強く要望する。

記

- 1 核兵器禁止条約を批准できる環境を整備するために、締約国会議に日本政府としてオブザーバー参加するとともに締約国会議への協力を進めること。
- 2 国際賢人会議（核兵器のない世界に向けた国際賢人会議）や明年のG7広島サミットなど、今後開催が予定されている様々な国際会議において、核兵器廃絶、核の先制不使用、核軍縮の取組について合意形成の努力を怠らないこと。
- 3 今後、NPT運用検討会議が開催される際には、国際賢人会議やNPT DI（軍縮・不拡散イニシアチブ）の成果を反映するなど、共通基盤の形成に貢献すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年10月17日

沼津市議会